

工事名：古沢幹線配水管布設替(第2工区)工事

質問	回答
<p>・施工が夜間工事ですが、事前に関係各所、および住民・店舗への十分な説明は行われおりますでしょうか。</p>	<p>事前に自治振興会に対して県道部は夜間施工となることなど工事概要の説明を行っております。また、受注者決定後に工事箇所沿線の店舗・住民への個別訪問による説明を行い、町内会への説明については、町内会長(総代)を通じて工事案内文書を回覧することとしております。</p>
<p>・設計書と現地で相違があった場合、設計変更などでの対応となる場合がありますが、その設計変更の金額が実際の施工金額と乖離している場合が近年多々見受けられます。国土交通省・建設業法令遵守ガイドラインに基づいた発注者の立場を利用した受注者への不当な金額提示を行わず、適切な額での変更はしていただけますでしょうか。</p>	<p>設計書と現地で相違があった場合は設計変更にて対応いたします。変更金額と施工金額に乖離が発生した場合は発注者と協議してください。</p>
<p>・また設計書に記載されている以外の規制、又は作業方法を行うという口約束などは取り交わしておられませんでしょうか。設計書に記載されていない内容に関して、履行においては全て費用が発生しますが、これらにおいても必要費用の適切な額での変更はしていただけますでしょうか。</p>	<p>特記仕様書及び工事条件明示書のとおりです。設計書に記載していない内容が発生した場合は受注者と協議します。</p>
<p>・設計断面に土質の記載がありませんが、どのような土質で設計されておりますでしょうか。またその想定されている土質は土質調査をしての設計と考えてよろしいでしょうか。現地の土質にそれらと相違がある場合、受け入れ先の受入金額が大きく変動しますが、その場合は適切な設計変更・増額にて確実に対応していただけますでしょうか。</p>	<p>既存の土質調査結果から砂礫質であると想定しております。また、公共用残土仮置場への搬入は第1種、第2種発生土の単価を設計計上しておりますが、設計と現地の土質に相違が発生した場合は受注者と協議します。</p>
<p>・設計書において公共残土受入箇所が記載されておりますが、記載されている建設発生土受入箇所は隣接工事含む本工事の発生土量すべての受入を間違いなく無条件で可能との返事を受けての選定でしょうか。また相手先より受入不可能・条件付き受入などがあった場合の受入業者の再選定、及びそれにかかる費用は受注者側都合では無いので、適切な設計変更・増額にて確実に対応していただけますでしょうか。</p>	<p>建設発生土の搬出先は、富山県土木工事標準積算基準に基づき現場から一番安価な場所を選定しており、設計段階ではストックヤードに余裕があり受入が可能であると判断しておりますが、処分先の都合により建設発生土の受入が不可能となった場合は受注者と協議します。</p>
<p>・設計書に下越工における断面図がありません。けして簡略化するべきものではないと思いますので、早急に追記をお願いいたします。専用ソフト・積算ソフトではなく、汎用CADにより作成・記載していただいてまったくかまいません。</p>	<p>設計図に記載してある断面図をご確認ください。</p>

質問	回答
<p>・舗装切断工が昼間での計上となっておりますが、交通規制・交通状況的に夜間での舗装切断への変更となった場合、適切な設計変更・増額にて確実に対応していただけますでしょうか。</p>	<p>設計段階では舗装切断工は昼間施工が可能であると判断しております。 現場条件に相違が発生した場合は受注者と協議します。</p>
<p>・設計書に水替工が一切計上されておきませんが、これは現地の水位調査、また水路の漏水調査も十分に行われた上での水替工不要という結果でしょうか。また掘削深度・水量によっては水中ポンプなどで排水しきれない場合、ウエルポイントなどの必要が発生しますが、適切な設計変更・増額にて確実に対応していただけますでしょうか。</p>	<p>既存の土質調査結果から地下水位は掘削底面以下であると想定しているため水替工は不要であると判断しております。 設計と現場に相違が発生した場合は受注者と協議します。</p>
<p>・保安要員が2名/日で計上されておりますが、保安要員の休憩時間等を考慮すれば3名/日である必要があると思いますが、保安要員の勤務状況をどのように想定しておられますでしょうか。労働基準局の指針と比較してお教え下さい。</p>	<p>本工事は夜間工事で交通量の少ない時間帯で工事を行うことと、片側2車線の内1車線を規制を掛けて工事を行うことから保安員2名でも安全に工事が行えると考えております。 設計と現場条件に相違が発生した場合は受注者と協議します。</p>
<p>・本工事は県道掘削規制期間など制約が多い現場になると思いますが、即決即断されない質問・変更指示などの返答待ちの時間はそのまま工程のスライドとなり、工期に影響を及ぼします。返答待ちの時間はそのまま工期に上乘せされますが、その負担分は受注者責任にはなり得ないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。</p>	<p>工期設定は、質問から回答までの日数を十分に考慮したもので設定しております。 受注者からの協議に対する回答については、富山市の「工事監督におけるワンデーレスポンスの手引き」に基づき回答期限までに回答しますが、協議に要する時間が工期に影響を及ぼす場合は受注者と協議します。</p>
<p>・通水試験工に給水車が計上されておりますが、エア抜き・洗管工含め何tの注水を想定されておりますでしょうか。また給水車の送り水量はどれくらいを想定して何時間での作業を想定しておられますでしょうか。注水量、送り水量、作業時間のそれぞれ技術的・経験的な裏付けのある、具体的な数字での提示をお願いいたします。(散水車のポンプ性能、過去工事における注水量など設計に参考にされたであろう具体的な内容の提示をお願いします。)</p>	<p>水道事業実務必携の請負工事標準歩掛「通水試験歩掛表」より設計積算しております。 入札参加者に置かれましては、経験及び創意工夫にて算出してください。</p>
<p>・通水試験工に器具損料及び諸雑費は計上されておりますが、通水試験に必要な管材などの数量が計上されておきません。仮設材であれば損料に含まれますが、本管材料になると損料で計上すべきものではないと考えますが、どのようにお考えでしょうか。</p>	<p>通水試験に必要な一時的な仮設器具については、器具損料として設計計上しております。 隣接工区との工区界については上下水道局所有の資材を利用することにしております。</p>

質問	回答
<p>・通水試験工・水圧試験工は隣接工区と協議の上、接続しての通水・試験工への変更などは可能でしょうか。</p>	<p>隣接工区と接続しての通水試験工については、隣接工区の受注者が同意した場合は受注者と協議します。</p>
<p>・設計書の標準断面では基層AC20表層AC13と仮舗装の合材が基層と表層で違うものになっており、また再資源利用欄では粗粒度AC20と密粒度AC20の記載になっております。本工事のような少量かつ夜間工事という条件では合材プラントから複数種別合材の出荷をしてもらえない可能性があります、その場合、仮舗装の合材種別の合材の基層・表層の材料の統一は可能でしょうか。またその場合は適切な設計変更・増額にて確実に対応していただけますでしょうか。</p>	<p>図面(土工標準図)を訂正しました。 県道の道路占用に際し、基層は粗粒度AC20、表層は密粒度AC20FH改質材入りとして道路占用が許可されるため、訂正後の設計書記載のとおり施工して下さい。 なお、訂正後の特記仕様書は、電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の最後がnew!になっています。)してありますので、再度ダウンロードして確認してください。</p>
<p>・密度試験工が設計書に計上されておきませんが、工種である以上、試験工を行うのであれば設計書の記載が必須になると考えますが、これは不要であるとの支持と判断してよろしいでしょうか。また実施する場合には適切な額での変更はしていただけますでしょうか。</p>	<p>土木工事共通仕様書に記載されております。管理に必要な経費については、共通仮設費の技術管理費として率計上されております。</p>
<p>・鑄鉄管の材料価格など、9月以降最大18%以上の値上げが行われますが、本見積にはそれらは反映されておりますでしょうか。またそうでない場合、資材価格の高騰に伴う金額変更にはどのように対処していただけますでしょうか。</p>	<p>管材など材料費については、設計時の積算資料、建設物価などに基づいて積算しております。 なお、材料価格については、契約約款の第25条「賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更」に該当しない場合は設計変更の対象となりません。</p>
<p>・現在週40時間労働制が厚生労働省・労働基準監督署でも推奨されておりますが、工期・施工期間の設定はそれを元に算定されていると考えてよろしいでしょうか。また以前水道事業実務必携に基づき工期の設定をしている、とご返答いただきましたが、「具体的に何ページの基準・数値に基づき算出」しておられますかページ数の提示・数値の明示でのご返答をお願いいたします。 ・上記の質問は過去何度も同じものを記載しておりますが、「何ページに」という質問です。具体的に何ページに記載してあるかで返答して下さい。</p>	<p>工期算定については、水道事業実務必携の第2部水道施設整備に係る歩掛表を基に算定しております。 入札参加者に置かれましては、各社の経験及び創意工夫にて工事日数を算出ください。</p>
<p>・工事内容質問書、および返答は公文書であると考えます。その公文書たる工事質問書の返答内容が受注後、安易に撤回・不履行される状況が近年見受けられます。これについてどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>建設工事の共通公告記載のとおり、設計図書についての質問については回答いたしますが、本工事積算とは関係ないことから回答いたしません。</p>